

貸付事業様式

証 明 書
C E R T I F I C A T E

氏名

NAME _____

生年月日

DATE OF BIRTH _____

1. 当校(教育機関)の正規の教育課程の修業年限は _____ 年間である。

Required years of our school's studying course is regularly for _____ years.

2. 上記の者の入学(修学又は受講)するコースの名称は、

The title of course that the person mentioned above will enter (study or attend) is

_____ であり、修業年限は

_____ and to complete the course

_____ 年間である。

_____ years of study are required.

上記の事を証明します。

This is to certify that the person mentioned above is right.

日 月 年
DATE _____ MONTH _____ YEAR _____

学 校 名

NAME OF SCHOOL _____

(SEAL)

職 氏 名

NAME _____

(SIGNATURE)

※ この証明書は、標記の者の保護者が所属する団体から学資を借用するために提出するものです。

This certificate is submitted to have a loan of the tuition fee from the organization that the protector of the person mentioned above belongs to.

全額繰上償還申出書

職 員 番 号	種 別	貸 付 番 号		
区 分	未 償 還 元 金 (年 月 日現在)		貸 付 年 月 日	払込予定年月日
毎 月 償 還	円		年 月 日	年 月 日
ボ ー ナ ス 償 還	円			

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を全額繰上償還したいので申し出します。

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

年 月 日

借 受 人	所 属 所 名			
	現 住 所			
	職 名		氏 名	

1. 日付は和暦で記入すること。

一部繰上償還申出書

公立学校共済組合貸付金償還残額の一部繰上償還をしたいので申し出ます。

1 一部繰上申出額 (ボーナス償還併用者内訳) 毎月償還 _____ 円 ボーナス償還 元金 _____ 円 利息 _____ 円	2 一部繰上後の毎月償還額 ア 現在返済額の直近下位の額 イ 最も低(安)くなる額 ウ 毎月償還 _____ 千円以内の額 ボーナス償還 _____ 千円以内の額 注: アイウいずれかに○印をして ウの場合は、千円単位で金額を 記入してください。
--	---

所 属 名		氏 名		貸付種別	貸付番号
所属コード		職 員 番 号			

給 料 月 額		円
給料月額の 3/10 に相当する額		円
給料月額の 6/10 に相当する額		円

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

年 月 日

現 住 所

氏 名

1.日付は和暦で記入すること。

償 還 猶 予 申 出 書

申 出 事 由 (該当する番号を○印で囲む)	1. 貸付規則第14条第1項第6号(住宅又は敷地の被災) 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から12か月の範囲内で希望する期間		
	2. 貸付規則第14条第1項第1号、2号(育児休業) 育児休業の期間の範囲内で希望する期間		
	3. 貸付規則第14条第1項第3号(介護休業) 介護休業の期間の範囲内で希望する期間		
	4. 貸付規則第14条第1項第4号(疾病による無給休職) 疾病による無給休職の期間の範囲内(傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く)で希望する期間		
	5. 貸付規則第14条第1項第5号(配偶者同行休業) 配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間		
猶 予 期 間 (猶 予 回 数)	令和 年 月 から 令和 年 月 まで 〔 毎 月 償 還 回 ボーナス償還 回 〕		
猶予の対象となる貸付種別	一般・住宅・住宅災害・介護構造・教育・災害・医療・結婚・葬祭		
毎 月 償 還 額 (a)	円	ボーナス償還額(b)	円
償還金猶予総額(a+b)	円		
返 済 方 法	1. 定期償還と併せて均等額で返済する。 毎 月 償 還 令和 年 月 から 令和 年 月 まで ボーナス償還 令和 年 6・12 月から 令和 年 6・12 月 まで 2. 一回で返済する (令和 年 月に返済予定) 3. 二回に分割して返済する (第一回令和 年 月に返済予定) (第二回令和 年 月に返済予定)		
公立学校共済組合貸付規程第17条に基づいて、償還の猶予を申し出ます。 公立学校共済組合沖縄支部長 殿 令和 年 月 日 申出者住所 申出者氏名			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所 属 所 名 所属所長名 印			

- (注) 1. 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
2. 「申出事由」の欄の貸付規則とは、公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則(平成30年12月28日制定)のことをいう。
3. 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するものを○印で囲むこと。
4. 償還猶予の申出理由が貸付規則第14条第1項第6号(住宅又は敷地の被災)による場合は、住宅・住宅災害・介護構造貸付けが償還猶予の対象となる。
5. 「毎月償還額」、「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の1回当たりの償還額の合計額を、毎月償還、ボーナス償還毎に記入すること。
6. 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還の猶予回数」の額を記入すること。

貸付金控除依頼書

貴共済組合から借り受けた下記貸付金については、公立学校共済組合貸付規程第 15 条の規定に基づき給料その他の給与から償還していますが、この度、地方公務員法第 28 条第 2 項第 1 号に規定する心身の故障のため長期の休養を要する場合に該当し、休職することとなりました。つきましては、傷病手当金又は傷病手当金附加金（公務又は通勤災害におけるこれに類する給付を含む。）から定期償還額を控除してください。

記

貸付種別	貸付番号	貸付年月日	定期償還額	
			毎月償還額	ボーナス償還額
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計			円	円

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

令和 年 月 日

申出者	所属所名	TEL
	現住所	TEL
	職 名	
	氏 名	

在宅介護対応住宅の新築等に係る申立書

申込番号	所属コード	職員番号
第 号		

1. 介護構造工事の内容

2. 介護構造工事に係る見積もり額_____ 円

公立学校共済組合貸付規程第8条第4我に規定する在宅介護対応住宅の新築等に係る貸付けの限度額の加算部分の借受けに当たり、上記の通り申し立てます。

公立学校共済組合 沖縄支部長 殿

令和 年 月 日

所 属 所 _____ TEL _____

現 住 所 _____ TEL _____

職 名 _____

氏 名 _____

住宅建築に関する地主の工事承諾書

(土地の表示) 所 在 :

地 番 :

地 目 :

地 積 : m^2

上記表示の土地に借受人が住宅を新築・増築・改築することについては、承諾します。

令和 年 月 日

土地所有者	住 所	
	氏 名	印

借 地 人	住 所	
	氏 名	印

貸付年月日	令和 年 月 日
貸付番号	

住宅新築工事に係る誓約書

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

私は、公立学校共済組合の住宅貸付けを受けて購入する
 下記の敷地に、公立学校共済組合貸付規程第24条の定め
 により、貸付けを受けた日から5年以内に住宅を建築するこ
 とを約します。

敷地の所在・地番	
敷地の地目	
敷地の地積	m ²

令和 年 月 日

所属所名 _____

現住所 丁目 番 号 _____

氏 名 _____

住 宅 建 築 済 報 告 書

私は、住宅の敷地を購入するにあたり、住宅貸付けを借受けましたが、当該貸付けの条件により、下記のとおり自己の用に供する住宅を建築したので報告します。

記

貸付年月日	年 月 日	貸付番号	
所 在 地			
構造の概要	造 階建	階 階 階	m ² m ² m ² 室数 室

※ 登記簿謄本等を添付します。

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

年 月 日

借 受 人	所 属 所 名	
	現 住 所	
	職員番号	氏 名

1. 日付は和暦で記入すること。

借入状況等申告書

公立学校共済組合沖縄支部長殿

令和 年 月 日

申 込 人	所属所名		
	職 名	フリガナ	(TEL)
		氏 名	

※必ず本人が署名して下さい。

次の内容に相違ありません。

この申告書の内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故（貸倒れ）が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合、公立学校共済組合が当該事実を借受人が所属する所属所の所属所長に通知することに同意します。

<当共済組合の借入状況>

(単位：円)

貸付種別	区 分	1 回当たり償還額 (毎月償還)	1 回当たり償還額 (ボーナス償還)
一般貸付け	新規・借替え・償還中		
特別貸付け	新規・借替え・償還中		
住宅貸付け（介護除く）	新規・借替え・償還中		
住宅災害貸付け（介護除く）	新規・借替え・償還中		
介護構造部分の貸付け	新規・借替え・償還中		
教育貸付け	新規・借替え・償還中		
災害貸付け	新規・借替え・償還中		
医療貸付け	新規・借替え・償還中		
結婚貸付け	新規・借替え・償還中		
葬祭貸付け	新規・借替え・償還中		
特例住宅災害貸付け	新規・借替え・償還中		
特例の既住宅貸付け	新規・借替え・償還中		
特例の既住宅災害貸付け	新規・借替え・償還中		
合 計		(A)	(B)

(注) 1 「区分」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 「1 回当たりの償還額」欄には、借替えの場合は借替え後の 1 回当たり償還額を記入してください。

3 住宅災害貸付のうち元金の償還が猶予されている貸付けに係るものは記入する必要はありません。

4 育休等猶予中の方は、猶予されている 1 回当たり償還額を記入してください。

5 育休等猶予金の倍返しを行っている方については、倍返しの部分を含めないで記入してください。詳しくは支部に確認してください。

※ 裏もあります

＜当共済組合以外の借入状況＞

(単位：円)

借入先	借入区分	借入年月日	当初借入金額	償還年額
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
合 計				(C)

(注) 1 「借入先」欄には、借入先の銀行名、消費者金融名、団体名等、金融機関等の名称を記入してください。

＜金融機関等の例＞

銀行、保険会社、信販会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用金庫、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、消費者金融、住宅金融公庫、都市再生機構、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫及び地方公共団体による住宅融資等、都道府県互助会等、個人、その他借入を受けている一切の団体等

※クレジットカードの一括払いによる支払いは除く。

- 2 「新規借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日後に借入れる予定の借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む）を記入してください。（例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額）
- 3 「既借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日以前に借入れた借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む）を記入してください。（例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額）

＜申込人の給料月額＞

(D)	円
-----	---

(注) 貸付申込書に記入した給料月額を記入してください。

＜償還限度額の算出＞

(A) × 1.2	(B) × 2	(C)	左の合計	≤	(D) × 4.8

※この算式どおりにならない場合、貸付申込みを受け付けることはできません。

また、償還の確実性がないと認められる場合（債務整理について弁護士等に相談しているを含む。）は貸付申込みを受け付けることはできません。

本同意書は、署名のうえ貸付申込書と同時に提出してください。
ご提出いただけない場合は、貸付申込を受付することができません。

貸付事業における個人情報に関する同意書

貴共済組合への貸付けの申込みにあたって、個人情報を下記「貸付事業における個人情報の取扱いについて」のとおり取り扱うことに同意します。

貸 付 種 別	
貸 付 申 込 金 額	円
貸付申込年月日	令和 年 月 日

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

令和 年 月 日

同意者

借 受 人	所属所名	(TEL)	
	現 住 所	(TEL)	
	職 名	フリガナ	
		氏 名	

※必ず本人が署名して下さい。

<貸付事業における個人情報の取扱いについて>

1 個人情報の利用目的

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の皆様の個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- 貸付けの審査・決定
- 貸付金の償還管理
- 当共済組合が生命保険会社等と締結した団体保険契約（団体信用生命保険及び債務返済支援保険）の事務手続
- 当共済組合が損害保険会社と締結した貸付保険契約の事務手続
- 2に掲げる業務の実施
- その他貸付事業の適切かつ円滑な実施

2 個人情報の第三者提供

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の皆様の個人情報を、下記により第三者に提供します。

(1) 貸付金の送金関連

< 提供時期 >

当共済組合が、貸付金の借受人口座への送金を依頼するとき

< 提供先 >

金融機関

< 提供先における個人情報の利用目的 >

貸付金を借受人の口座へ送金するため

< 提供される個人情報の内容 >

「振込依頼票」や「振込データ」等に記載された個人情報（氏名、振込先金融機関、貸付金額等）

< 提供の手段又は方法 >

電磁的記録媒体又は帳票を交付

(2) 貸付金の償還関連

< 提供時期 >

当共済組合が、償還金の給与又はボーナスからの控除を依頼するとき

< 提供先 >

組合員が所属する地方公共団体又は独立行政法人等、他の共済組合又は公益法人等へ転出した元組合員の所属する当該共済組合等

< 提供先における個人情報の利用目的 >

貸付償還金を給与又はボーナスから控除し、当共済組合へ送金するため

< 提供される個人情報の内容 >

「貸付原票」（貸付金償還金内訳書）又は「償還金控除依頼データ」に記載の個人情報（氏名、貸付年月日、貸付残高、当月償還額等）

< 提供の手段又は方法 >

電磁的記録媒体又は帳票を交付

(3) 貸付保険関連

< 提供時期 >

借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人に債務不履行の発生する可能性が極めて高い場合（高額医療貸付け及び出産貸付けを除く）

< 提供先 >

損害保険ジャパン株式会社（共同取扱会社を含む）

< 提供先における個人情報の利用目的 >

貸付保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

< 提供される個人情報の内容 >

○「貸付申込書」及び「借用証書」に記載の個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○保険金請求時に提出する資料に記載の個人情報（貸付原票等、弁護士等及び裁判所から債務整理に関して通知された文書、その他損害保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）

<提供の手段又は方法>

帳票を交付

※ 上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時等に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※ 再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といます。

※ 共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※ 損害保険ジャパン株式会社（幹事会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.sompo-japan.co.jp>）をご参照ください。

（４）団体信用生命保険関連

<提供時期>

○住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る）

○保険金請求時又は事前照会時

○その他生命保険会社が必要と認める時期

<提供先>

明治安田生命保険相互会社（共同取扱会社を含む）

<提供先における個人情報の利用目的>

団体信用生命保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、中途加入者の募集、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の生命保険会社、損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

<提供される個人情報の内容>

○「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○保険金請求時又は事前照会時に提出する資料に記載の個人情報（診断書、戸籍謄本等、その他生命保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）

○その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

<提供の手段又は方法>

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※ 上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時又は事前照会時に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※ 再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といます。

※ 共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の生命保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※ 明治安田生命保険相互会社（幹事会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp>）をご参照ください。

(5) 債務返済支援保険関連

<提供時期>

○住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る）

○その他損害保険会社が必要と認める時期

<提供先>

明治安田損害保険株式会社（共同取扱会社を含む）

<提供先における個人情報の利用目的>

債務返済支援保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社、明治安田生命保険相互会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

<提供される個人情報の内容>

○「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

<提供の手段又は方法>

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※ 再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といます。

※ 共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※ 明治安田損害保険株式会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp>）をご参照ください。

3 その他

公立学校共済組合の個人情報保護方針については、ホームページ（<https://www.kouritu.or.jp>）をご覧ください。

【通信欄】

